



日ベトナム首脳共同声明(案)(骨子)



総論(「広範な戦略的パートナーシップ」の樹立)

- より高い水準の「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」に発展。以下の分野を中心に協力を推進。

1 政治・安全保障

- 要人往来を始めとする対話の強化, 防衛協力の推進, 治安・法制度整備に係る協力の推進。
- 海上法執行機関の能力向上のため, 協力を促進。近日中に日本から調査団を派遣。

2 経済

- 安倍総理からベトナムの工業化・近代化目標達成支援を表明。
- サン主席は, 円借款5案件(総額約1200億円)の交換公文の署名を歓迎。ベトナムにおけるインフラ整備・運営推進のための協力強化, 官民連携(PPP)の積極的推進。
- 投資環境改善のための協力継続, 国営企業・銀行セクター改革。
- 農林水産分野の包括的協力推進のための日越農業協力対話の促進等(協力文書に署名)。
- ベトナムでの日本語教育の発展, 職業能力検定制度の構築, 日越大学構想等における協力で一致(教育分野の協力文書に署名)。
- 保健医療分野での協力を推進(協力文書に署名)
- エネルギー(原子力, 高効率石炭火力), 環境・気候変動, エコシティ, 防災, 情報通信・郵便, 科学技術等に係る協力推進で一致。
- 6月からベトナム人看護師・介護福祉士候補者第一陣が訪日することを歓迎。

3 文化・人物交流

- 対話枠組み創設の検討, 「文化のWAプロジェクト」, 放送協力等につき一致。
- 観光促進(査証申請手続簡素化), 青少年・スポーツ交流(「Sport for Tomorrow」)促進。

4 地域・国際場裡における協力

- 日ASEAN特別首脳会議及び日メコン首脳会議の結果を実施に移すために緊密に協力。
- 安倍総理から「積極的平和主義」に基づく安全保障政策を説明。サン主席は日本の貢献に強い期待を表明。
- サン主席から「アベノミクス」に対する期待を表明。
- 安倍総理は, 「法の支配」の原則に基づいた海洋に係る問題の解決に向けたベトナムの努力を高く評価。航行・上空飛行の自由の維持, 国際法の普遍的な原則に従った平和的手段による紛争解決の確保の重要性, 早期に行動規範(COC)が妥結されるべきとの認識で一致。
- 北朝鮮の非核化の推進, 拉致問題の解決に向け協力していくことで一致。
- TPP及びRCEP交渉, 安保理改革, ホスト2015開発アジェンダ策定における協力。